

タイ国電子基準点に係る国家データセンター能力強化及び利活用促進プロジェクト フェーズ 2 ビジネストライアル 募集要項

1. 事業の概要

1.1 はじめに

本ビジネストライアル(以後、「本事業」)は、「National CORS Data Center(NCDC)」の利活用促進を目的とした技術協力プロジェクト「タイ国電子基準点に係る国家データセンター能力強化及び利活用促進プロジェクトフェーズ 2 (TIGORS-2)」の一環として実施するものである。

タイ政府により整備された NCDC は、高精度測位データを全国に提供する基盤であり、農業、建設、測量、モビリティ等の様々な分野における新たなビジネス創出が期待されている。

同プロジェクトのフェーズ 1(TIGORS-1)においてパイロットプロジェクトを通じて技術実証およびデータ活用の有効性が確認されたことを踏まえ、TIGORS-2 ではより実践的なビジネス創出および持続可能な事業化の実現を目的として、ビジネストライアルを実施する。

2. ビジネストライアルの募集・実施内容

2.1 募集対象事業

本事業では、NCDC データを活用したビジネスの社会実装および事業継続性の検証を行う「ビジネストライアル」を募集対象とする。

本トライアルは、技術実証に加えて、以下の観点を重視する。

- ・ 市場ニーズに基づいたビジネスモデルの検証
- ・ 収益性および事業継続性の確認
- ・ 顧客への価値提供(Value Proposition)の明確化
- ・ 参加企業の競争優位性の確立

2.2 対象分野

- ・ 対象分野に制限はないが、NCDC データを活用する事業を幅広く対象とする。また、日本企業の提案においては、日本成長戦略 17 分野の提案を歓迎する。

【参照】

日本成長戦略：<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/nipponseichosenryaku/pdf/jgs2026.pdf>

日本成長戦略概要：

<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/nipponseichosenryaku/pdf/jgs2026gaiyou.pdf>

2.3 実施内容

採択事業者は、以下を含むビジネストライアルを実施する。

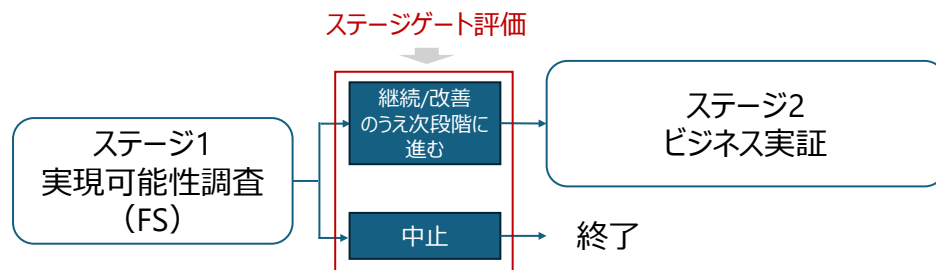
- ・ NCDC データを活用したサービスの開発・実装

- ・フィールドにおける実証
- ・ビジネスモデルの検証(価格、顧客、提供方法等)
- ・実施結果の報告およびフィードバックの提出

また、採択事業者は以下についても協力することとする。

- ・進捗報告(月次モニタリング報告等)
- ・成果の共有およびセミナー等での発表
- ・NCDC 運用改善に資するフィードバック提供

なお本事業は、全体を二つのステージ(①Feasibility Study (FS)と②ビジネス実証(Demonstration))に分け、ステージ 1 の終了時点でステージゲート評価を実施する方式を採用している。ステージゲート評価では、技術的実現性に加え、市場性、事業性、競争優位性等を総合的に確認し、その結果に基づき、事業を継続・修正・中止のいずれとするかを判断する。より実現性の高いプロジェクトに資源を集中することで、効率的かつ効果的な事業創出を図ることを目的とする。



ステージゲート方式での進め方(イメージ)

各ステージの概要は以下の通り。

項目	ステージ 1(FS:事業可能性調査)	ステージ 2(ビジネス実証)
期間	2027 年 1 月～6 月	2027 年 10 月～2028 年 9 月
位置づけ	仮説検証ステージ(価値・実現可能性)	事業検証ステージ(実証)
目的	顧客価値および課題の確認、ならびにビジネス仮説の構築	ビジネスの成立性、収益性、スケーラビリティの検証
主な活動	・顧客ヒアリング(課題および支払意思(WTP)の把握) ・初期 PoC(提供価値の検証) ・価格およびコスト仮説の検証 ・KPI の検証 ・実施計画の精緻化	・サービスの実装 ・KPI の測定 ・顧客獲得活動 ・価格受容性の検証および収益モデルの精緻化
主な成果物	・実施計画書(更新版) ・仮説検証結果 ・モニタリング報告書	・実施計画書(更新版) ・実証結果 ・モニタリング報告書
支援内容	・実証費用支援(小規模) ・実施計画レビュー ・アドバイザー支援 ・顧客接続支援	・実証費用支援(拡大規模) ・アドバイザー支援 ・顧客接続支援 ・投資家マッチング支援

モニタリング	・月次報告(必要に応じて) ・レビュー会議 ・現地確認	・月次報告(必要に応じて) ・レビュー会議 ・現地確認(適用可能な場合)
--------	---	--

2.4 支援内容

本事業では、事務局¹が採択事業者に以下の支援を提供する。

- ・ NCDC データの利用支援(主に NCDC 職員による支援)
- ・ 実施計画のレビュー
- ・ 技術・事業両面でのアドバイザリー
- ・ 実施モニタリングおよび課題対応支援
- ・ 想定顧客との接続支援
- ・ ステージ 2 終了時のビジネスセミナー(投資家マッチングセミナー)での PR 機会提供

2.5 予算規模・支援上限額・対象費用項目

本事業全体の予算は 4,200 万円を予定している。まず、少額の支援による幅広い事業者を対象としてステージ 1(FS)を実施し、その結果を踏まえて、事業実現性の高い案件を選定し、ステージ 2(実証)を行う。なお、日本企業の採択は連携するタイ企業への支援を保証するものではなく、タイ企業も別途 GISTDA 側の選考対象となる。

ビジネストライアル事業の支援額(イメージ)

ステージ	支援上限額(目安)	件数(目安)
ステージ 1(FS)	約 200 万円	6
ステージ 2(実証)	約 1,000 万円	-

※事業実現性が高い企業が複数ある場合は、採択件数を調整しステージ 1 (FS) 、ステージ 2(実証)の 1 件当たりの支援上限額が減る可能性がある。

本事業は委託契約ベースで実施され、採択事業者に対し一定の費用支援を行う。なお、契約はステージ別に締結される。費用の負担分担および支援対象費目は以下の通り。

表 1 費用分担

費用項目	JICA	ビジネストライアル事業者
ビジネストライアル実施事業者負担 ・ 人件費 ・ 機材の製造費・調達費	—	✓

¹ 事務局:GISTDA および JICA 調査団(パシフィックコンサルタンツ株式会社、株式会社パスコ)

ビジネストライアル実施事業に係る費用 ・ 渡航費(東京－バンコク間) ・ タイ国内宿泊費 ・ タイ国内および日本国内交通費(一定額以上) ・ 機材改修費(ビジネストライアル実施に直接必要な既存機材の改修に限る) ・ 機材輸送費(保険料および輸出入手続費用を含む) ※関税は対象外 ・ 実証実験用地の賃借料(ビジネストライアル実施に必要なものに限る) ・ ライセンス取得費および許認可取得費 ・ 特殊人材費(通訳・翻訳等) ・ 機材レンタル費 ・ 通信費	✓	—
NCDC データ提供に係る運営・管理費	✓ (RTSD 負担)	—
広報および資金募集支援のためのセミナー開催費用	✓	—

2.6 精算・支払方法

精算方法は以下のとおりとする。

精算の対象となる費用は、受託者とパシフィックコンサルタンツ株式会社との契約締結日の翌日から、ビジネストライアルに関連するすべての業務(報告書作成およびセミナーでの発表を含む)が完了するまでの期間に発生したものとする。

契約形態については、提出された経費計画(調査支援対象経費積算表)をもとにパシフィックコンサルタンツ株式会社が確認のうえ、適切と判断される場合にはランプサム契約(定額契約)が適用されることがある。ただし、ランプサム契約の場合であっても、一部の費目については支出証拠(例:領収書等)の提出が求められる。

また、ランプサム契約が適用されない場合には実費精算契約(reimbursable cost contract)が適用され、精算対象となるすべての費用について、支出証拠(例:領収書等)の提出が必要となる。

精算に使用される通貨は、日本円(JPY)とする。

2.7 実施期間

ビジネストライアル実施期間は以下の通り。

ステージ	期間
参加募集	
公募	2026 年 9 月 1 日

ビジネスマッチングおよびビジネス トライアル提案書作成	2026 年 9 月 1 日～2026 年 11 月 13 日
評価・選定	2026 年 11 月 13 日～2026 年 12 月上旬
審査結果通知(目安)	2026 年 12 月上旬
ステージ 1(FS)	
契約・準備	2026 年 12 月上旬～2027 年 1 月中旬
実施(FS)	2027 年 1 月中旬～2027 年 6 月
ステージゲート評価	2027 年 6 月
ステージ 2(実証)	
実施(実証)	2027 年 10 月～2028 年 9 月

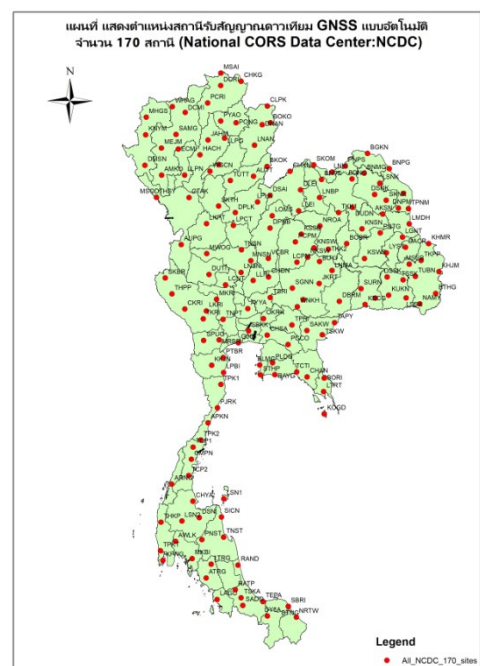
2.8 実施地域

本事業は、NCDC のサービス提供区域内において実施することができる(右図参照)。

NCDC のサービス提供区域の詳細およびデータ仕様については、データ受信テストに応募した者に対して提供される。

本事業の応募者は、NCDC が提供するサービスおよびデータには下記に示す制約が存在することを認識するとともに、これらの制約に起因して発生し得るいかなる結果または損害に伴う追加費用についても、パシフィックコンサルタンツ株式会社、株式会社パスコ、JICA、GISTDA、RTSD、DOL、DPT および HII は一切補償しない点を十分に理解しておく必要がある。

1. ビジネストライアルの実施場所によっては、十分な測位精度が得られない場合がある。
2. ビジネストライアルの実施中に、障害が発生する可能性がある。



2.9 利用データ(NCDC 仕様)

利用データの主な仕様は以下の通り。

表 2 利用可能な NCDC データの仕様(2026 年 6 月 1 日時点)

Items	Contents
Satellite System	GPS, GLONASS, BeiDou, Galileo, QZSS
Correction data	VRS, MAC, FKP, Single base
Number of Reference	169 Stations (approximately)
Delivery Format	RTCM 2, RTCM 3,
Communication Protocol	NTRIP
Coordinate system	ITRF2014
IP address:	118.174.12.3
Mount Point	FKP_MSM5_UTM47_ITRF2014 FKP_MSM5_UTM48_ITRF2014 MAX_MSM5_UTM47_ITRF2014

	MAX_MSM5_UTM48_ITRF2014 IMAX_MSM5_UTM47_ITRF2014 IMAX_MSM5_UTM48_ITRF2014 VRS_MSM5_UTM47_ITRF2014 VRS_MSM5_UTM48_ITRF2014
Port number	2106
Service distribution time	24 hours

【データ受信テスト】

- ・ データ受信テストを実施することを希望する応募者に対して、NCDC データは 2026 年 9 月 1 日から 9 月 30 日まで利用可能となる。
- ・ 応募者は自らデータ受信テストを実施するものとし、必要に応じて事務局が技術的支援を提供する。技術的支援が必要な場合は、以下の問合せ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】

事務局:Thailand_TIGORS-2@tk.pacific.co.jp

3. 応募資格要件

3.1 応募対象法人

以下の要件を満たす法人を対象とする。

- (1) 日本において合法的に設立された企業
 - (2) 提案する製品・サービスの実施主体であること
- 加えて、本件公示日に以下の要件をすべて満たすことが必要。
- (3) 法人設立後から 1 年以上であること
 - (4) 次の3つの財務指標のいずれにも該当しないこと。財務諸表は一期 1 年として扱います。
 - ① 当期純利益が過去3期連続マイナス(当期純利益が直近の過去3期連続で赤字)
 - ② 直近の年商の3年平均が 2,500 万円未満
 - ③ 直近期(一期1年)の貸借対照表で債務超過

ただし、「スタートアップ企業²の提案」として応募され、スタートアップ企業に該当すると事務局が判断する提案は、①及び②の要件を免除、また③の要件に該当する場合も、純資産の部に固定負債を加えた額が正の数であれば応募可能とする。

- (5) 下記に該当しないこと。

① 外国会社等

①日本もしくはタイの会社法上の外国会社、②発行済株式若しくは議決権の総数又は出資金額の 2 分の 1 以上を外国会社が所有している企業、③親会社に外国会社を持つ場合、当該外国会社の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の 2 分の 1 以上を占める企業

② 支払停止、又は支払不能の状態にある者

² 「スタートアップ企業」とは、以下の①～③をすべて満たすと JICA が認める場合とします。

①設立 15 年以下

②未上場

③スタートアップ企業向け外部資金(ベンチャーキャピタルからの投資実績、公的機関からのスタートアップにかかる助成金や委託事業等)が 500 万円以上(複数ある場合は合算)あること。

- ③ 破産申立、会社更生手続開始の申立、特別清算開始の申立、又は民事再生手続開始の申立がある者
- ④ 清算中である者
- ⑤ 直近一年間で、法人税、消費税及び地方消費税、源泉徴収した所得税及び住民税に未納がある者

3.2 応募条件

応募者は以下を満たすこと。

- ・ NCDC データを活用した事業を行うこと
- ・ 提案した分野における事業実績または技術を有すること
- ・ 日本企業及びタイ企業が連携して実施する提案であり、両者の役割分担及び協力体制が明確であること *別紙 1:(参考)日本-タイ企業の想定する連携パターン(イメージ)および、別紙 2: ビジネスマッチング概要を参照
- ・ 会社としてビジネスとして実施する意思決定があること
- ・ 実施計画(技術・運用・ビジネス)が明確であること
- ・ 進捗報告および成果公表に同意すること(機密情報除く)

3.3 採択対象外となる応募

以下に該当する提案は採択対象外とする。

- ・ ビジネス視点が不十分な技術実証のみの提案
- ・ 法令違反または許認可取得が困難な提案
- ・ 事業の実現可能性が低い提案

3.4 契約解除・中止条件

本ビジネストライアルにおいて、採択事業者について、以下のいずれかに該当する場合、事務局は採択の取消し又は契約の解除、もしくはビジネストライアルの全部又は一部の中止を行うことがあります。

また、当該措置により採択事業者に生じた損害について、事務局は一切の責任を負わないものとします。

(1) 採択取消し・契約解除事由

- ① 応募書類、提出資料その他申告内容に虚偽又は重大な誤りがあった場合
- ② 重要な事実が記載されていない、又は誤認を招く内容であった場合
- ③ 応募資格要件を満たしていないことが判明した、又は満たさなくなった場合
- ④ 法令違反、公序良俗に反する行為が認められた場合、又はその疑いがある場合
- ⑤ 反社会的勢力との関係が認められた場合
- ⑥ 契約書、募集要項又は同意事項に違反した場合
- ⑦ 本事業の目的に反する利用(提供された支援の不適切利用を含む)が認められた場合
- ⑧ その他、本事業の実施主体として適切でないと事務局が判断した場合

(2) 事業中止・契約解除事由(実施段階)

採択又は契約締結後において、以下に該当する場合、ビジネストライアルを中止又は契約を解除することがあります。

- ① 技術的・事業的観点から、実証の継続が困難と判断される場合
- ② 当初想定していた成果の達成見込みが著しく低いと判断される場合
- ③ 想定以上のリスクが顕在化し、安全性、法令遵守、第三者への影響等の観点から継続が適切でない場合
- ④ 採択事業者が事務局からの指示、助言又は報告要求に適切に対応しない場合
- ⑤ 実施体制、財務状況、人員体制等に重大な変化が生じ、事業遂行能力が低下した場合
- ⑥ 対象国政府、関係機関又は協力先との関係に重大な支障が生じた場合
- ⑦ 天災、政治情勢、規制変更等の外部要因により事業継続が困難となった場合
- ⑧ その他、事務局が事業継続が不適切と判断した場合

(3) 費用の取扱い

契約解除又は事業中止の場合、当該時点までに実施された範囲に応じて費用精算の可否及び範囲を決定します。

なお、既に支払済みの費用又は不適切に使用された費用については、その全部又は一部の返還を求めることがあります。

4. 審査

4.1 募集・選考スケジュール

募集・選考スケジュールは以下の通り。

【ステージ 1:FS】

- ・ 公示:2026 年 9 月上旬
- ・ 応募受付期間:2026 年 9 月上旬～11 月中旬 ※オンラインビジネスマッチング含む
- ・ 書類審査:2026 年 11 月中旬～12 月上旬
 - 審査基準(次の項にて詳述)に沿って審査
 - 信用調査を実施
 - 必要に応じてヒアリング審査
- ・ 採択決定:2026 年 12 月上旬

【ステージ 2:実証】

- ・ ステージゲート審査:2027 年 6 月
- ・ 採択決定:2027 年 7 月

4.2 審査プロセス

審査は以下の流れで行う。

【ステージ 1:FS】

1. 書類審査(応募要件・実現性確認)

提出書類に基づき、まず応募資格要件を満たしているかを確認する。応募資格要件を満たしていると判断された提案について、事業内容の実現可能性及びビジネスとしての妥当性の観点から、以下の審査基準に基づき評価を行う。

表 3 審査基準

No.	評価カテゴリ	評価項目	配点
1	事業目的との整合性	・ 提案内容が明確かつ具体的であるか ・ NCDC 活用の位置づけが明確か ・ TIGORS-2 の目的(ビジネス化)と整合しているか	5
2	競争優位性	・ 顧客に対する提供価値が明確か(Value) ・ 競合との差別化が図られているか(Rarity) ・ 競合による模倣性が低い(Imitability) ・ 継続的実施を可能とする体制があるか(Organization)	15
3	市場性・顧客理解	・ ターゲット顧客が具体的に設定されているか ・ 顧客課題が明確かつ妥当か ・ 市場規模・成長性の見通しがあるか ・ 顧客の支払い意思や需要の裏付けがあるか	15
4	ビジネスモデル・収益性	・ ビジネスモデルが具体的で実現可能か ・ 収益構造が明確であるか ・ 事業継続・拡張の可能性があるか ・ 収益化に向けた道筋が合理的に示されているか ・ 事業継続に向けた戦略または仮説が妥当か ・ 顧客獲得や市場展開に向けた検証計画があるか ・ (該当する場合)資金調達や投資の可能性が検討されているか	20
5	実証計画・実現可能性	・ 検証内容が明確で妥当であるか ・ 使用する技術は実現性のあるものか ・ 経費計画は妥当なものであるか ・ 実施計画(スケジュール等)が具体的か ・ リスクと対応策が整理されているか ・ 必要な許認可・環境条件が整理されているか ・ 適切な成果指標(KPI)が設定されているか	15
6	実施体制	・ 実施体制(人員・役割分担)が明確か ・ 必要な能力・経験が確保されているか ・ 実施体制又はパートナーシップ体制において、女性の参画が考慮されているか。	10
7	日本一タイ連携	・ 日本一タイ企業間で具体的な協力関係があるか ・ 役割分担が明確であるか	10

8	波及効果・NCDC への貢献	・ NCDC 利用促進への貢献が期待されるか ・ 他分野への展開可能性があるか ・ 社会的インパクトが期待されるか(タイ国における社会課題(ジェンダー等)の解決やエコシステム形成(人材、産業、制度等)への貢献、日本国内経済の活性化等への貢献等)	10
---	----------------	--	----

2. 信用調査

基礎的な信用力等の確認のため、提案法人を対象として、信用調査会社(株式会社東京商工リサーチを予定)に委託し財務情報の確認と聞き取り等による信用調査を実施する(11 月中旬～下旬予定)。信用調査会社への回答の際は、信用調査会社による情報の二次利用の可否についてもお伝えください。この信用調査の結果は他の審査項目と併せて総合的に判断する。なお、信用調査結果において、財務上の重大な懸念、事業継続性に係る不確実性、又は法令遵守上の問題等が認められる場合には、審査結果に影響を与えることがある。信用調査にご協力いただけない場合は、その他入手可能な範囲の情報に基づき評価するが、ご協力いただけないことは審査において評価要素とする。

3. ヒアリング(必要に応じ実施)

提案書の内容確認などの観点から必要に応じて 2026 年 11 月中旬～下旬を目途に、オンライン(Microsoft Teams を予定)でヒアリングを実施する。対象となる提案法人には別途案内する。ヒアリングの際に追加資料の提出を求める場合がある。当該ヒアリングの結果及び提出された資料は、企画書提出締切日時までに提出された応募書類の一部として加味される。

4. 審査結果の決定(採択・不採択の通知)

JICA および事務局が、Joint WG on NCDC のメンバーの審査を経て決定した審査結果(採択・不採択)は、提案法人に対し、2026 年 12 月上旬を目途に、メールにて通知する。
契約内容は提案内容(ご提出いただいた企画書)をもとに、JICA・GISDA と協議のうえ決定されるため、採択時点で見積内容を含む提案内容を全て承認、契約締結を確約しているものではないことご了承ください。採否の理由は開示しておらず、提案法人からの審査結果の理由に関する個別の問い合わせには応じません。また、審査結果に対する異議申立ては受け付けません。なお、本公募への応募及び審査結果に関連して提案法人に生じた損害について、JICA および事務局は責任を負わないものとする。

5. 採択案件の公表

「採択」と通知した応募については、案件名、対象分野、提案法人名、法人番号、法人の本店所在地等を公表するとともに、ビジネストライアルでの取り組みについてはメディア等に対する積極的な情報発信を予定している。

【ステージ 2:実証】

1. ステージゲート審査

下記の審査基準に沿って審査を行います。

原則、総合点 70 点以上、かつ、①市場性・顧客妥当性 または ③ビジネス成立性が 7 割以上の場合、ステージ 2 へ進出できるとする。

なお、下記の項目は必須条件とする。

- 顧客が実在することが確認できた
- ビジネスにおいて NCDC データが活用できることを確認できた
- 日・タイ企業の連携体制が確立できた

表 4 ステージゲート審査基準

No.	評価カテゴリ	評価項目
1	市場性・顧客妥当性	・ 顧客課題が実在することが確認できているか ・ 顧客からの反応(関心・利用意思 (WTP))が確認されているか ・ 顧客セグメントが明確化されているか
2	競争優位性	・ 競合との差別化が成立していることが確認されたか ・ ビジネスとしての模倣困難性・優位性があることが確認されたか ・ ビジネスにおいて NCDC データが活用できることを確認されたか
3	ビジネス成立性	・ 提案書でのビジネス仮説(価格・コスト・顧客獲得)の妥当性・確からしさを検証できたか ・ 提案書で示した収益化に向けた道筋が合理的に示されていたかが確認されたか(必要に応じて修正案が提示されているか) ・ 日・タイ企業の連携体制が確立されたか
4	実証計画の質	・ ステージ 2 での実証内容が具体的に示されているか ・ ステージ 2 実行可能性が高いか

5. 応募方法

5.1 応募ステップ・書類

応募にあたり、以下のステップで応募書類・フォームを提出すること。

応募書類の各種様式は、<https://tigors.org/>よりダウンロードすること。なお、応募者は、No.1～No.5 の書類について日本語で記入してください。

STEP1:データ受信テスト申請(任意)【提出締切:2026 年 9 月 30 日(水) 24:00(日本時間)】

提出先:Thailand_TIGORS-2@tk.pacific.co.jp

提出書類:

No.	書類名	備考
1	データ受信テスト申請書	データ受信テストは任意であるが、実施することが可能である。 「2.8 実施地域」および「2.9 利用データ(NCDC 仕様)」を参照。

STEP2: ビジネストライアル関心表明およびビジネスマッチング情報入力(任意) 【提出締切:2026 年 10 月 30 日(金) 24:00(日本時間)】

提出先(フォーム):

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSd9TpNqbKjGYXyBVvxd0b02k9G0REKOUrQqNB--bq8R-bCOWgg/viewform?pli=1>

提出書類:

No.	書類名	備考
2	ビジネストライアル関心表明および ビジネスマッチング情報記入フォー ム	上記 URL よりビジネストライアルへの関心表明および ビジネスマッチング情報を入力することが可能であ る。本フォーム入力・提出後であっても、希望により応 募を取り消すことが可能である。

※なお、契約書様式は、ビジネストライアル関心表明フォーム(No.2)を提出した応募者に対して、希望者に提供される。

STEP3: 応募書類提出(必須) 【提出締切:2026 年 11 月 13 日(金) 24:00(日本時間)】

提出先:Thailand_TIGORS-2@tk.pacific.co.jp

提出書類:

No.	書類名	備考
3	提案書	応募者は、提案書様式を使用して記入することが必須 である。 提案事業についての説明を補足するパンフレット等も 補足資料として提出可能。
4	調査支援対象経費積算表	表 1 費用分担を参照の上、作成すること。
5	財務諸表(貸借対照表及び損益計 算書)	直近 3 期分(1 期一年とする) 提案法人所定様式(企業名(連結ではなく単体)が記 載された貸借対照表と損益計算書を提出。) 設立後 3 期経過していない場合は、確定している期を 全て提出。 企業名(連結ではなく単体)が記載された貸借対照表 と損益計算書を提出。
6	法人資格確認書類	履歴事項全部証明書(発行後 3 か月以内)を提出する こと。

6. 成果物・広報活動

6.1 成果物・報告

採択事業者は、以下を提出する。これら成果はセミナー等で発表する。

ステージ 1:FS

提出物名	提出時期	備考
実施計画書	契約締結後 1 ヶ月以内	事務局との確認・修正を経て最終化
実施報告書	契約履行期限末日	仮説検証結果のとりまとめ(20 ページ程度) 公開の可能性あり(非公開部分については 応相談)
モニタリング報告書	実施計画書提出後、毎月	実施計画書で設定している KPI 等にもとづ きモニタリング
ケーススタディ資料	適宜	ステージ 1 の結果をケーススタディとして まとめた資料(ドキュメント)
プレゼン資料	適宜	ステージ 1 の結果をプレゼン用にまとめた 資料
作成データ	適宜	本事業の中で作成したデータ(GNSS 観測 データ、ベクトルデータ、軌跡データ、写 真、動画等)

※使用言語は原則英語とし、電子データにて提出すること

ステージ 2: Business Implementation (Demonstration)

提出物名	提出時期	備考
実施計画書	契約締結後 1 ヶ月以内	事務局との確認・修正を経て最終化
実施報告書	契約履行期限末日	実証結果のとりまとめ(20 ページ程度) 公開の可能性あり(非公開部分については 応相談)
モニタリング報告書	実施計画書提出後、3 ヶ月に 1 回	実施計画書で設定している KPI 等にもとづ きモニタリング
ケーススタディ資料	適宜	ステージ 2 の結果をケーススタディとして まとめた資料(ドキュメント・動画)
プレゼン資料	適宜	ステージ 2 の結果をプレゼン用にまとめた 資料
作成データ	適宜	本事業の中で作成したデータ(GNSS 観測 データ、ベクトルデータ、軌跡データ、写 真、動画等)

※使用言語は原則英語とし、電子データにて提出すること

6.2 成果物の知的財産等

本ビジネストライアルにおいて創出される成果に関する知的財産権は、原則として採択事業者に帰属するものとする。一方で、事業の成果として提出される報告書については、原則として公開することを前提とし、

その著作権は JICA に帰属するものとする。ただし、営業上の秘密または知的財産に関わる情報については、採択事業者と協議の上、非公開とすることができる。

6.3 広報活動

採択事業者は成果の普及・広報活動に関し、以下の事項を実施又は協力するものとする

- ・ NCDC ウェブサイト等での成果公表及び公開セミナー(成果発表、ブース出展等)への協力
- ・ NCDC、JICA、事務局又は採択事業者によるウェブサイト、SNS 等を通じた情報発信への協力
- ・ 見学会、実証デモンストレーション等の実施又は協力(必要に応じて)
- ・ カウンターパート(C/P)機関が主催又は参加するイベントにおける展示、ポスター発表等への協力

問い合わせ先

事務局:Thailand_TIGORS-2@tk.pacific.co.jp

別紙 1:(参考)日本-タイ企業の想定する連携パターン(イメージ)

A) 出資型

- ☐ Case1¹:日本企業の出資を受けたタイ法人が主体となり、顧客に対して直接サービスを提供する
- ☐ Case2²:日本企業による出資を受けたタイ法人が提供するサービスを、タイのサービス事業者が自社サービスに組み込み、顧客に提供する

B) 代理店・パートナー契約型

- ☐ Case3²:日本企業が製品・サービス・技術等を提供し、タイ企業が事業主体として顧客にサービスを提供する
- ☐ Case4³:日本企業とタイ企業が連携し、共同で事業開発・サービス提供を行う

¹ 市場投入に向けた現地適応(Market-Ready Adaptation)

日本で既に実用化・商品化されている技術や GNSS ソリューションを、タイの産業課題やニーズに合わせて適応・展開し、円滑な商業化を目指す。(注:タイ企業がソリューション／ビジネスの主体となり、日本企業はパートナーまたはオペレーターとして支援するイメージ)

² タイ主導による事業実施(Thai-Led Business Execution)

タイ国内の事業主体が中心となって事業を実施し、日本企業は運営面・製品面・資金面等の支援を行う。(注:タイ企業がフロントに立ち、顧客向けビジネスを主導するイメージ)

³ 課題起点での共同事業創出(Pain-Driven Co-Creation)

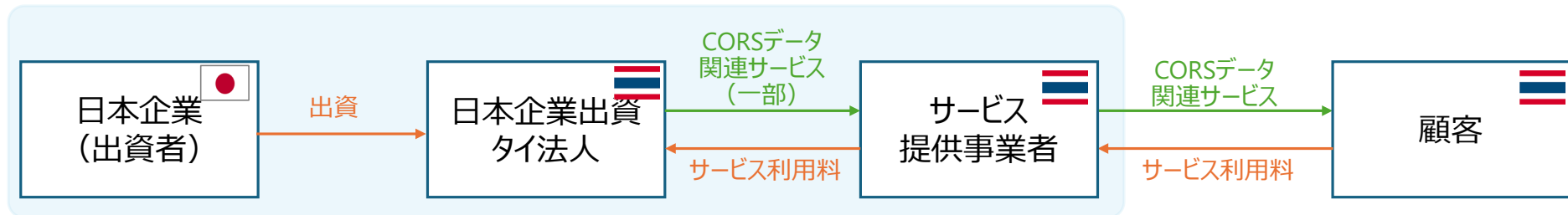
タイ国内産業が抱える具体的な課題(Pain Point)を起点として、日本企業の GNSS 技術・サービスを活用しながら、新たなビジネスモデルを共同で創出する。

A) 出資型：

ケース 1：日本企業の出資を受けたタイ法人が主体となり、顧客に対して直接サービスを提供する

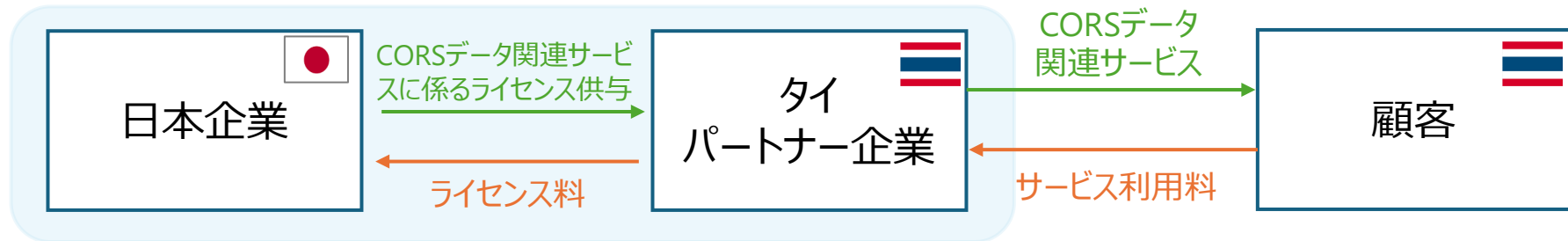


ケース 2：日本企業による出資を受けたタイ法人が提供するサービスを、タイのサービス事業者が自社サービスに組み込み、顧客に提供する



B) 代理店・パートナー契約型：

ケース 3：日本企業が製品・サービス・技術等を提供し、タイ企業が事業主体として顧客にサービスを提供する



ケース 4：日本企業とタイ企業が連携し、共同で事業開発・サービス提供を行う



別紙 2: ビジネスマッチング概要

本ビジネストライアルでは、日本企業及びタイ企業が連携して実施する提案が求められているため、連携パートナー企業を探すためのビジネスマッチングの Web サイト(英語)を、ビジネストライアル特設サイト内に構築します。

特設サイト URL: <https://tigors.org>

ビジネスマッチング Web サイト: <https://tigors.org/matching>

ご自身のビジネスにマッチするタイ企業を探している日本企業については、下記入力フォームより、必要情報を記入・申請してください。

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSd9TpNqbkjGYXyBVvxd0b02k9G0REKOUrQNB--bq8R-bCOWgg/viewform?pli=1>

なお、日本企業との連携を希望するタイ企業についても、並行して登録を進めております。

